

仙台市社会福祉審議会老人福祉専門分科会 議事録

日 時：令和5年9月13日（水）

午後4時15分から

場 所：仙台市役所本庁舎8階第2委員会室

【仙台市社会福祉審議会老人福祉専門分科会委員】

○出席者

阿部 重樹委員・安藤 健二郎委員・遠藤 佳子委員・小岩 孝子委員・宍戸 衡委員
島田 福男委員・清水 福子委員・平形 博司委員・山口 強委員

(9名, 五十音順)

○欠席者

加藤 伸司委員・吉田 浩委員

(2名)

【事務局】

伊藤保険高齢部長・大関高齢企画課長・北村介護保険課長・古城介護事業支援課長・
庄子地域包括ケア推進課長・浅野地域包括ケア推進課認知症対策担当課長・
佐野健康政策課長・本間高齢企画課企画係長・佐藤高齢企画課在宅支援係長・
佐藤地域包括ケア推進課主幹兼推進係長

【会議内容】

1. 開会

2. 議事（安藤会長による進行）

会議公開の確認 → 異議なし（傍聴者1名）

議事録署名委員について、清水委員・平形委員に依頼 → 委員承諾

(1) 敬老乗車証事業等に係る将来推計について

高齢企画課長より説明（資料1）

<質 疑>

○島田委員

スライド10ですが、事業費の将来推計、令和8年度に市バスの運賃を7%増額改定した額が含まれているのですよね。そこで、運賃が上がったことによって、利用が増えるや、減るといったことは、これを見る限り盛り込まれていないような気がするのですけれども、5%なら5%程度の回復見込みということでしょうか。

○高齢企画課長

実際には落ち込みがあるかもしれないのですけれども、現時点ではそこをどこまでやるのかというところが、なかなか見えてこない部分もございます。これについては、交通局でも、経営計画策定時点では逸走を見込んでいないということもございますので、現時点ではそこを排除している形になっております。

○島田委員

私も70歳を過ぎていますので、乗車証を利用させていただいているのですけれども、運賃が上がるときには少なからず利用者数が下がったりするのかなと思うのが1つですね。

それから、例えばこういう資料を出していただくときに、今まで1割負担でやっていてこの状況だと。では、これが例えば高齢者2割負担になったら、どう変わっていくのだと、3割負担になったらどう変わっていくのだと、4割、5割負担になった場合、グラフがどう変わっていくかというのが、知りたいなと思うのです。それを出していただければ、これから乗車証持続可能な事業として、どの程度の見直しをすればいいのかなというのも、頭の中に想像できるのかなと思いますので、できればそういった1割負担だけでなく、2割負担、3割負担、4割負担、5割負担ぐらまでのグラフも出していただけるといいかなと思うのです。

○高齢企画課長

次回の委員会までに推計してみたいと思います。

○安藤会長

だんだん具体的にどうしようかというところで、将来推計の仕方というところでコロナの影響を見る、それから運賃を上げたときにどうなるとか、あと人口がどうだということだと思えます。

○阿部副会長

今後、今会長おっしゃった方向の議論をする際に、もちろん島田委員の言われたような、さらに具体的なレベルに近づいたシミュレーションがあれば、私たちが考えなければならないおおよその動向についての基礎的な資料を頂いたと私は理解しました。多分こういう方向で考えなければならないだろうなという、ある種逼迫したそれからある種悩ましいというか、そういう一つの考え方を置くのは、部会として何か結論を出す時期に、今ちょうど立っているのではないかという気がします。

反対から申し上げると、この5年間くらいはいいかなという気もしないではないのですが、それはある意味で議論を先送りするということで、部会の一員として責任を果たさない、楽な結論を得られそうですが、そんな気がいたしました。

○安藤会長

どうもありがとうございます。私たちはきっと大きな責任を負っているのだろと思う

ので、先延ばしすることなく、決断していかなければいけないと思います。

(2) 敬老乗車証制度の利便性向上策に係る調査状況について

高齢企画課長より説明（資料2）

<質 疑>

○山口委員

今のチャージ機というのは、どういう仕組みになっているのですか。

○高齢企画課長

パソコン上で処理が必要になっておまして、パソコンで金額とかを入力して、それを打ち出す形になっておりますので、必ず職員が一人一人対応して操作を行っているという状況です。

○山口委員

ヤマザワ等に置いてある無人チャージ機を設置したときの、設計に時間がかかるとか、費用の問題はどうなのでしょう。

○事務局

委員ご指摘のとおり、ヤマザワさんには交通局で設置しておりますイクスカのチャージ機がございます。今回、我々が敬老乗車証のチャージ機を作るに当たっては、それと同じようなもので、さらに高齢者の方にも分かりやすいものにできないかということで、今事業者と意見交換しております。例えばタッチパネル方式にするですとか、そういった簡単な方式を取ろうと思っているのですが、それを作ろうと思うと1年以上はかかってしまいます。理由を尋ねますと、昨今の国際情勢を反映した半導体不足などもありまして、部品の調達にかなり時間がかかるですとか、どうしても高齢者の方にも分かりやすいインターフェースにしようというところである知恵を絞るといってもございまして、お時間がかかってしまうという状況です。

イニシャルコストについても、精査しているところですが、最初に機器を作るところでは一定の金額がかかってまいります。ランニングコストにつきましては、さほど大きくないコストで継続して運用ができるのではないかと考えております。

○山口委員

それに関連して、スマホ対応というのは考えていないのですか。

○事務局

併せて、スマホにおける敬老乗車証対応も、今回幅広に検討したところでございますけれども、敬老乗車証は、利用者負担割合を本人の所得に応じて変更させていただいております。低所得の方ですと0.5割、それ以外の方ですと1割にしてございますけれども、それを行うためには、インターネット上にご本人様の所得の状況がアクセスできる状況になってしまうということで、まず情報セキュリティの壁がございます。本市の個人情報のネットワークとインターネットを

つなぐ形にしないと、アプリケーションの運用が難しいというのが分かりましたので、それについて技術的な課題があろうと思ってございます。

○島田委員

チャージ機を増設してもらおうと大変便利でいいなと思うのです。増設するまでに時間がかかるのであれば、今5区の区役所ですよね。これをせめて地下鉄の駅で同じようなことができないのでしょうか。

○高齢企画課長

その辺も選択肢としてはあるのかなとは思っておりまして、今検討はしているのですけれども、場所の問題や人件費もかかってくる部分もあり、課題があるというのを把握はしておりますが、検討の中に入れております。

○島田委員

区役所で大体1日何人ぐらいの方がチャージしているのでしょうか。

○高齢企画課長

全市で大体300人ぐらいなのですけれども、区によって偏りがありまして、青葉区が多いと思われ100人近く来ていると思います。

○島田委員

それがある程度の地下鉄の主要駅でも結構ですから、そういうところでもチャージできるようになれば区役所でチャージを行う人数も減ると思います。分散すれば各駅の負担もそんなにかからないのではないかと思うのです。

○高齢企画課長

その辺、どのぐらいの設置箇所数にできるのかとか、あるいはどういった形になるのかというのは、さらに検討を進めていきたいと思えます。

○遠藤委員

多分どれを取っても痛しかゆしという感じなのかなと思ったのですけれども、例えばスマホのアプリケーションにするとしたら、自分の収入とか入れなくてはいけないので、もうそれを全部取り払って、70歳以上の高齢者の方だったら誰でもそのアプリケーションを使えるとする、多少利便性はあるのではないのでしょうか。

○事務局

まずは、個人情報をどれぐらいアプリケーションを使う際に入れていくか。個人情報が入ってきますと、やはり同じように情報セキュリティ上の課題が出てくると考えてございます。併せて、デジタルデバイドの視点も当然必要でございまして、アプリを導入したときに皆さんが

使えるかどうか、使うための支援などその辺も一定の課題になるものと考えております。

○安藤会長

いろいろな負担を市民の方に今より頂くとするときに、何かお年寄りの方でも使いやすいサービスというのがないといけないかと思えます。

○高齢企画課長

その部分に関しましては、今回の制度の在り方検討していく際にも、利用率を向上させて、高齢者の方々にどんどん外出していただいて、健康になってもらうという視点からも、利便性向上というのは、考えていかななくてはいけない問題だと我々の方では認識しておりましたので、この在り方検討の中で例えば制度を見直す、見直さないにかかわらず、利便性向上というのは、常に考えていかななくてはいけないのだと認識しております。

○安藤会長

これまで何回かでこの議論をやってきましたが、そろそろ具体的にどうするべきなのかとこのところを検討する段階に入らないといけないだろうと思えます。今までの1割負担というところを変えていくべきなのかどうかというところ、それからそのためには、これまで仙台市からいろいろな詳しいデータももらっていましたが、島田委員がおっしゃったような、2割負担にしたらどうなるのかとか、3割だとどういう推計になるのか、そういった具体的なデータを出してもらうというようなこと、そういう方向に進んでいかなきゃいけないのだろうと思えます。

委員の皆様方から伺いたいのは、このままでいい、数年様子を見るという考えも確かにあると思えますが、そうは言っても、いずれは変えなければいけないことで、私たち今までせっかく何回か詳しく検討してきた中で、市民の皆さんに理解を得られるような改定、変えるということを考えていかなきゃいけないのだろうと思うのですが、そんな考えでよろしいでしょうか。

○宍戸委員

資料1のスライド10の事業費将来推計というところですが、これを見ると一般財源の負担額が年々上がっているというのは、当然のことなんですけれども、現行の制度でこのままいきますと、上がった一般財源負担額、このままいきますと一番どこにしわ寄せがいきますかという話を伺えればと思えます。どこかが増えると、どこかは削らなきゃいけないですね。青天井に一般財源が降ってくるわけではないと思うので、どのような弊害が生まれてくるのか、どこにしわ寄せが行くのかというのは、仙台市でどのようにお考えになっているのかというのを伺いたいと思えます。

○高齢企画課長

先ほど申し上げました、スライド11にある高齢保健福祉費の中で、一般財源負担額というものも一定の額ございまして、その中の実は敬老乗車証が占める割合というのはかなりの大きさになっております。ここがどんどん大きくなっていけば、なかなか一般財源自体の枠はそんなに

広がらないものですから、当然その他の事業に影響してくるということになりまして、そこは我々の方でやっている事業全般に関わってくる問題になると思われまます。

今後、仮に今のような状態、今の敬老乗車証制度の事業費がそのままだったとしても、高齢者数が増えてくれば、その他の事業で必要となるお金はどんどん増加していきますので、結果として、もうその時点で何も変えなくても、非常に影響が大きくなってくる可能性があると思っています。

○宍戸委員

いずれにせよ、もう変えなきゃいけない状況に追い込まれてしまうというようなところでいいのですよね。

○高齢企画課長

あるいはほかの事業を本当に削っていくような話になってくるのかと思います。

○宍戸委員

そうなってくると、どの事業を削ればいいのかという論争が起こってしまうわけです。本当に削っちゃいけない事業に手をつけざるを得ないという状況になっちゃいますよということもあるのですよね。

○高齢企画課長

その可能性もあると思います。

○宍戸委員

この事業だけ狙い撃ちしたのではなく、ほかの事業もちゃんと適正化を図って、適正な負担もこれから検討していきますというベースはちゃんとあるということでもいいですか。

○高齢企画課長

もちろんそのように、毎年予算要求の中でも、我々いろいろ各課で、事業をどうやって枠の中に収めていくかというのを苦労してやっております、そういった中では毎年試行錯誤しているのですけれども、今後さらにそういった部分についても、当然取り組んでいかなければならないと認識しております。

○宍戸委員

では、この敬老乗車証を狙い撃ちしたわけではなくて、そのほかの事業、そのほかの課の皆さんもいろいろご苦労されて、その中で限られた財源でどうしようかという動きが、現時点であるということで認識してよろしいですか。

○高齢企画課長

それはもちろんあります。

○保険高齢部長

私から若干補足させていただきます。

先ほどお示ししていましたが、スライド11の高齢保健福祉費の一般財源額の予測ということで、こちら高齢福祉全体に係る一般財源の推移を示させていただいたものでございます。当然、介護保険事業に対する繰出金や、後期高齢者医療制度に関連する負担金など、そういったもろもろの義務的な経費もここには含まれております。

高齢者人口が増加していく中で必要となる財源を捻出するために、何かしらやはり対応していかなければいけないという部分があり、敬老乗車証に関しては義務的というよりは、市の独自の裁量でやっている事業というところがございまして。介護給付、それから医療給付等、皆さんの生活を支える基盤になる部分に手をつけることはできません。そこは基本的に法にのっとりやっている部分でもございまして、我々としても手はつけられないという状況にございます。

その中で、何かしら検討が必要だろうといったときに、やはり裁量的経費、市が自由に使えるお金である、一般財源の中で大層を占めているのが敬老乗車証というところがございまして、あり方検討の必要性については、2月にあった第3回分科会の中でも資料としてお示しさせていただいたところでございます。もし高齢の分野で何も見直しをしなければ、市の全体の中で何かしらの事業でその分を賄わなければいけない。将来への投資、子育てや教育の分野で、市で独自事業を見直すなど、当然市全体で何かしらの見直しをして、その部分を捻出していかなければいけないということになるものと考えています。敬老乗車証だけを狙い撃ちにしているかというところではなくて、市役所全般でもやはり多様化するニーズに対応して、きちんと行政ニーズに答えていける基盤を整備しようということで、市役所経営プランということで、市役所全体で取り組むべき項目ということで策定した計画がございまして。それに従ってそれぞれ見直ししなければいけないものを見直ししていくという方向で、市全体を挙げて取り組んでいるところでございますが、敬老乗車証のあり方の検討というのは、そのプランの中に位置づけられているということで、市全体としても何かしら考えなければいけないのではないかとということで、あり方検討に着手しているという経緯があるものでございまして、ご理解いただければと考えております。

○平形委員

敬老乗車証を、私の身の回りだと使っている人は大体20%ぐらいしかいない。ですから、全体からいったら、老人の人たちの分類を、60代くらいの方がヤング世代、あとその下の60ぐらいままでがお年寄りという、あと後期高齢者と3つぐらいに分けていかないと、趣味が物すごく違うのです。ヤングの人は、今言ったパソコンで全部やっていくと。だから、どうしても駅の近くでこれやればすぐにできるような、お金を入れてすぐにできるやつ、そういうのをすぐに求めてくるし、あといろんな友達に連絡するときにも、全部携帯手早くできる。だけど、年寄りの場合、60から70歳というのは個人主義が多いのです。だから、旅行するときでもカラオケと旅行とグルメ、この3つだけなんです。ですから、カラオケというとか何か旅行に行ってもカラオケする。あとは、グルメで食べ物はある。そういうのに歩く率が高いですから、そういうものに力が入っているような感じ。

ですから、私なんかお年寄りのほうは、今度は動く率が今度少なくなってくるわけです。自分たちのグループだけで今度何か動くようになると。最後は、個人主義と言ったのは、いろんな趣味を、マージャンから始まって、登山から、エステから、あともう今考えられないこと、全部お年寄りの中で出てくるのですよ。

乗車証の対象者としてお年寄りを1つの括りだけで見のではなくて、制度自体も少し変えていかないと、負担割合を2割上げただけではうまくいかないだろうと思います。

○高齢企画課長

利用の状況については、前回の委員会の中でも年齢別の利用状況というのを示したのですが、70歳ぐらいの方は逆に利用が少なかったりしております。理由としては、車で移動したりという方もいらっしゃるようで、実際ピークになってくるのは80歳前後ぐらいの方々が一番多い。そこからまた落ちていくというふうに、年齢によって、やっぱり利用率というのは違っているのかなと見ておりました。我々としては、そこにどこまでフィットしていけるのかというのは、難しいところではありますけれども、どの年代の方でもどんどん利用していただけるように、先ほど言ったチャージ機もそうですけれども、そういった利便性の向上というところをやっていきながら、皆さんによりよく使っていただける制度にしていけたらと考えてございます。

○山口委員

スライド11番の高齢保健福祉費というのがありますよね。これは敬老乗車事業、後期高齢者医療とありますが、令和5年度は268億円ですか。ということは、敬老乗車証にかかる費用は25億とのことなので約1割ですよね。一番大きい割合になるのですか。

○事務局

すぐに正確な数字までお答えできませんけれども、介護特別会計繰出金と後期高齢医療制度関連で、合わせて概ね200億円という状況でございます。残余が概ね68億円ということになりますけれども、そのうちの敬老乗車証が25億円を少し超える程度ということになってございますので、それ以外のところが、その3つ以外の事業ということになります。

○山口委員

3つ以外の事業というのは、例えばどんな事業ですか。

○事務局

例えば、在宅高齢者世帯調査の実施経費も当然含まれておりますし、老人福祉センターの運営経費ですとか、そのようなところになります。

○山口委員

健康福祉費の中では、どのぐらいの割合ですか。

私の記憶では、市の全体の予算からいくと、健康福祉費は大体30%ぐらいだと思うのです。

30%を占めているなんて、結構大きいのですよね。市の財政からいくと。

ご存じだと思うのですが、私は経営戦略会議のメンバーでもあるのです。だから、すぐくそっちの会議でも、敬老乗車証の見直しとかが出ていて、あつちは全体の経営を考えている会議なものですから、ちょっと言いづらいのですが、これだけということね、敬老乗車証をターゲットにしてはおかしいのだけれども、経営戦略会議として仙台市の経営を見直すときに、何となく向こうの会議で見ると、それを見直さなければいけないのではないかとという雰囲気を感じられますよね。私自身も感じている。だから、そうなのかなと思います。

もう一つ関連して、敬老祝金の見直しというのも経営戦略会議で出ているのです。祝金の見直しです。それはまだ検討始めてないけれども、だからやっぱり敬老乗車証の1割、高齢福祉費の中の1割を占めているという部分については、かなり戦略経営的には、ちょっと見直しをしなきゃ駄目なんじゃないかという感じを受けます、率直に。

○保険高齢部長

先ほど、健康福祉費の中に占めるという話がありましたけれども、令和5年度の予算ベースでは、健康福祉費の中にはコロナ対応に係る経費等も含まれておりますので、パーセンテージは一般会計全体の40%を占めるに至っております。その中の一般財源が大体1,116億円ぐらいです。その中で高齢保健福祉費の一般財源が占める割合としては24、25%程度という形になってございます。その中でも、先ほど申し上げましたように、敬老乗車証に係る一般財源というのは、この1割ぐらいを占めているというところがございます。そういったこともありまして、経営戦略会議でも取り上げられる部分は大きかったのではないかと考えております。

○安藤会長

我々、今まで何回か検討した中で、やっぱり見直しは避けられないだろうなという思いを皆持っているのだろうと思います。

そういう見直すべきだろうというような姿勢で、今後具体的にどういうデータを出してもらいかといったところ、次に要望で出していきたいと思います。

○清水委員

私も何度かお話しさせていただいたのですが、敬老乗車証というのは、やはり高齢者にとって外出する際、それからコロナ禍も落ち着いてきて、出かけるときに本当に今日行くところがある、今日用があるという感じで使っている方、すごく多いと思うのです。ですので、1割負担ではなく、2割負担、3割負担にしたときに事業費がどうなるのか等を計算していただいて、何らかの方法でこれは継続していただきたいなと思っています。

本当に敬老乗車証を楽しみにしている高齢者の方が多いです。仙台市の何か、楽しみというか、高齢者福祉に対する思いではないかなと思います。今までやってきたことをやめるのではなく継続していくために、私たちもこうやって何回も議論していますし、利用する高齢者の方たちにもご理解していただいて、負担金を多くするなり、どういう方法になるか分かりませんが、そういう方向で続けていってもらいたいなという思いでおります。

○高齢企画課長

我々、今回この在り方検討を始める出発のところが、その制度の持続可能性というところがございました。今回、各委員から見直しが必要だという意見がございましたので、例えばチャージ上限額とか、対象年齢とか、負担割合以外の部分でも可能性というのはあるかと思しますので、次回の分科会までにその辺も様々検討してみて、幾つか試算した例なども示しながら、資料としてお出ししたいと考えてございます。

○阿部副会長

例えば利用者負担の割合を変えるというアイデアが選択肢の1つ、あるいは利用上限額をちょっと見直すとか、いずれにしても制度の持続的安定性を担保しよう、可能性を探ろうということで、そういう趣旨でやったとしても、多分誰かにとっては利便性がちょっと低下するというか、使いにくくなったなということは否めないと思うのです。

それで、今日の資料の2で、利便性向上策に関する調査状況アンケート調査で、いくつか下段のほうで、アイデアの実現可能性についての議論をお見せいただいたのですが、私の意見なのですが、チャージ機の増設、1年ぐらいかかるという話なのですけれども、いわゆるチャージ機の使いやすさ、インターフェースとか、タッチパネル式にするとか、そういうことでどこまで設置地域を増やしたら、どれくらいの初期投資、さっき言われたイニシャルコストがかかるのでしょうか。

例えばスライド番号10で、少し制度の見直しをするとこれくらいコストを抑えられるなどということに対して、チャージ機を新しく発注すると、イニシャルコストがかかる。それがどの辺で回収されるくらいの、費用の抑制がかかるのかというのを、ちょっと知ってみたいので、お願いするわけです。

もう一つは、チャージ機がインターフェース、使いやすくて場所が増えるというのと、これは利便性が向上するし、アンケート調査で1位ですから、それで初期投資するわけですから、今までにない負担をしていくという側面も持っていて、利用される皆さんにもご負担をお願いする、そういう意味で非常に何か政策メッセージ的には、見える化が図られる組合せかなと思ったので、ぜひご検討いただきたいと思います。

○高齢企画課長

分かりました。そのような資料も試算してみたいと思います。

(3) 前回審議における確認事項

高齢企画課長より説明（資料3）

<質 疑>

○小岩委員

今の説明で所得あるなしで関係はなく、利用する人たちの年齢も、利用する人はするし、利用しない人はしない、年齢もあまり関係ないのかなと思っています。地域の人達で利用している人たちに聞くと、とても大切なものだからなくしては困るが1割というのは安過ぎると本当は思っていると言っていました。ただ、2割、3割でどのくらいこれがよくなっていくのかというの

を出してもらおうのと、あとは退職する年齢が、今60歳とかになりますけれども、制度の対象年齢は70歳ぐらいからやってもらえればすごく助かると思います。今後は多分働く年齢とかも長くなるだろうからということもあって、10年先のことを考えると、それでいいのかなと思います。ただし、2割、3割はデメリットになるわけで、メリットとして使途を、何か活動している人とかではなくて、どういうものに使ってもいいと。例えばさっき、こちらの方も言いましたけれども、女の人は駅前に行って、歯医者さんに行ったあとにおいしいもの食べてくるとか、そういう楽しみがあったりして、あとは習い事でも長町まで行くと、うちの方だったら長町まで行って、わざわざそこまで行って、何か買い物してくるとか、そういうものが楽しみみたいなのですね。なので、そうすると認知症になることも少なくなったり、さっきの話ではないのですけれども、介護予防にもなるのかなと思うので、その使途を限定しないということと、交付対象を70歳ぐらいからということと、チャージのところを、今だってコンビニでもみんなカードで払ったりしますよね。お金で払うとかいうのではなくて。だから、多分そんな難しいことでなければ、スーパーマーケットとかについているような自動のだったら、ああいうのだったら誰でもできるような感じなので、チャージ機を増設するというだけでもメリットになると思うので、その辺のところをお願いしたいなと思います。

これからコロナ禍の3年間とかが終わって、外に出る人がたくさんいると思うし、私もそうですけれども、高齢者が増えて、でも元気な高齢者を増やさなくてはいけないということを考えると、敬老乗車証の2割、3割でいいので、その辺のところをお願いしたいと思います。

○高齢企画課長

分かりました。小岩委員、70歳という話ですが、70歳から今使えるようになっていて、恐らくもっと上でもいいのではないかと意味だと捉えたのですけれども、その辺も含めて次回検討した結果というのをお示ししたいと思います。

それから、使途に関しましては、基本これは目的としては外出促進なわけですから、例えば買い物であったり、通院であったりというのもそれは外出の一部となりますので、そこは特に限定しているつもりはございません。むしろそういったものにでもどんどん使っていただいて、積極的に外に出て歩いていただいてというほうがいいのかなと。余談ですけれども、車とかを使うよりも、実は敬老乗車証でバスとか地下鉄に乗るほうが、歩く距離が多分長いと思うので、健康にはいいのかなと思っています。

○安藤会長

次からは、ぜひ僕らの考え方もいろんな考え方ができるように、いろんなデータを出してもらって、まだ僕らの考えもまとまったわけではないので、いろんな方向で組み合わせて使うとか、そういったもの多様性、事務局にとっては大変ご苦労なことだと思いますが、ぜひいろんなデータを出していただきたいと思います。

3. その他

4. 閉会